

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 敏彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	11,314,861	13,138,294	23,585,015
経常利益 (千円)	837,536	627,341	1,241,172
四半期(当期)純利益 (千円)	346,569	442,127	527,770
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	347,468	382,668	611,818
純資産額 (千円)	22,926,849	23,518,083	23,137,602
総資産額 (千円)	26,895,482	28,812,492	28,058,254
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	19.77	25.17	30.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.38	24.59	29.47
自己資本比率 (%)	83.7	80.1	81.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	963,749	114,673	902,507
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	402,987	1,209,198	717,475
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	128,151	643,661	486,740
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,946,269	2,406,682	4,159,906

回次	第28期 第2四半期 連結会計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.32	10.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策の効果等を背景に企業収益が改善し、設備投資も回復がみられました。一方、消費税率引き上げに伴う反動減が個人消費を中心に顕在化しましたが、雇用・所得環境の改善などを背景に持ち直しの兆しもみられ、全般的に景気は回復基調が続いております。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界におきましては、薄型テレビやデジタルビデオカメラ等の民生機器関連が低調に推移する一方、カーエレクトロニクス関連や放送装置等の産業機器関連は堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高131億38百万円（前年同期比16.1%増）、営業利益5億55百万円（同29.7%減）、経常利益6億27百万円（同25.1%減）、四半期純利益4億42百万円（同27.6%増）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更したため、前年同四半期比較にあたっては、前第2四半期連結累計期間分を変更後のセグメント区分に組み替えて行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

〔設計開発ソリューション事業〕

設計開発ソリューション事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規開拓を行うなど積極的な営業活動に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、既存顧客の需要増や長期契約の確実な更新、及び新規顧客の獲得などにより好調に推移いたしました。三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは既存顧客の需要が回復し堅調に推移いたしました。ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト検証ツール及びエンジニアリングサービスは自動車メーカーを中心とした底堅い需要に支えられ好調に推移いたしました。一方、アイティアアクセス株式会社は、受託開発売上の持ち直しがみられたものの、組込みソフトウェアのライセンス販売は売上が伸び悩みました。

その結果、当事業の売上高は80億60百万円（同25.2%増）、セグメント利益は5億5百万円（同56.1%増）となりました。

〔プロダクトソリューション事業〕

プロダクトソリューション事業は、半導体メモリー市場やデジタル家電、OA・FA市場の既存顧客を中心に当社のエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力してまいりました。自社製テストシステムは、海外向け出荷は順調に推移したものの、国内半導体メーカー向けは前年同期実績に及びませんでした。ハードディスク部門は、OA市場の受注回復により売上高は増加に転じ、デバイス部門においても、高画質デジタル機器対応チップの需要増やファンドリービジネスの拡大により売上高が増加いたしました。

その結果、当事業の売上高は50億77百万円（同4.1%増）、セグメント利益は3億円（同66.5%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、17億53百万円の減少（前年同期は14億56百万円の減少）となりました。これは、営業活動によって1億14百万円を得たものの、投資活動によって12億9百万円、財務活動によって6億43百万円を使用したためであります。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果得られた資金は、1億14百万円(前年同期は9億63百万円の使用)となりました。これは主に、売上債権が8億56百万円増加したものの、前受金が7億10百万円増加したことや税金等調整前四半期純利益を6億27百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は、12億9百万円(前年同期比200.1%増)となりました。これは主に、子会社株式取得に係る預け金に10億43百万円を支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果使用した資金は、6億43百万円(同402.3%増)となりました。これは主に、長期借入金の返済に5億14百万円、配当金の支払いに1億22百万円を支出したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は96百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについての重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,218,901	18,218,901	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,218,901	18,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第14回新株予約権)

決議年月日	平成26年6月24日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月24日 至 平成53年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 383 資本組入額 192 (注)2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)したときに限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使できる。 ・各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、当該時点において未行使の本新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、上記（注）2. に準じて決定する。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	798	4.38
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	653	3.59
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMANSTREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	571	3.14
大塚 歆一郎	茨城県つくば市	500	2.74
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE SPENCER DOCK, NORTH WALL QUAY, DUBLIN 1 IRELAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	456	2.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	420	2.31
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	400	2.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	320	1.76
イノテック社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	305	1.68
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	303	1.67
計	-	4,729	25.96

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 653,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 17,562,900	175,629	同上
単元未満株式	普通株式 2,601	-	-
発行済株式総数	18,218,901	-	-
総株主の議決権	-	175,629	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	653,400	-	653,400	3.59
計	-	653,400	-	653,400	3.59

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	アドバンスプロダクツ本部長	取締役		間淵 義宏	平成26年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,700,658	2,906,682
受取手形及び売掛金	6,612,860	7,439,734
商品及び製品	1,775,318	2,069,953
その他	1,954,762	2,294,798
貸倒引当金	12,664	14,934
流動資産合計	15,030,935	14,696,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,834,516	7,822,844
減価償却累計額	3,836,344	3,877,624
建物及び構築物(純額)	3,998,172	3,945,220
土地	5,781,631	5,781,631
その他	907,285	914,124
減価償却累計額	574,978	593,721
その他(純額)	332,306	320,403
有形固定資産合計	10,112,110	10,047,254
無形固定資産		
のれん	553,989	496,380
その他	394,398	384,064
無形固定資産合計	948,388	880,445
投資その他の資産		
投資有価証券	1,072,861	1,094,908
その他	899,712	2,099,409
貸倒引当金	5,754	5,759
投資その他の資産合計	1,966,820	3,188,558
固定資産合計	13,027,319	14,116,259
資産合計	28,058,254	28,812,492

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,307,340	1,516,500
1年内返済予定の長期借入金	245,215	-
未払法人税等	303,033	151,592
賞与引当金	69,467	99,478
役員賞与引当金	-	10,076
その他	2,299,053	3,032,433
流動負債合計	4,224,109	4,810,082
固定負債		
長期借入金	269,249	-
役員退職慰労引当金	79,336	84,506
退職給付に係る負債	166,588	138,147
その他	181,369	261,672
固定負債合計	696,542	484,326
負債合計	4,920,651	5,294,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	7,323,460	7,323,460
利益剰余金	4,934,577	5,336,702
自己株式	258,521	258,521
株主資本合計	22,516,675	22,918,800
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103,884	132,417
繰延ヘッジ損益	4,879	10,304
為替換算調整勘定	41,002	25,097
退職給付に係る調整累計額	70,469	59,977
その他の包括利益累計額合計	210,476	156,994
新株予約権	194,213	232,027
少数株主持分	216,236	210,260
純資産合計	23,137,602	23,518,083
負債純資産合計	28,058,254	28,812,492

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	11,314,861	13,138,294
売上原価	8,034,912	9,948,933
売上総利益	3,279,949	3,189,360
販売費及び一般管理費	2,489,151	2,633,364
営業利益	790,797	555,996
営業外収益		
不動産賃貸料	224,351	222,058
その他	55,252	42,440
営業外収益合計	279,603	264,498
営業外費用		
不動産賃貸費用	165,383	166,462
その他	67,481	26,690
営業外費用合計	232,865	193,153
経常利益	837,536	627,341
特別利益		
新株予約権戻入益	964	385
投資有価証券売却益	259	491
特別利益合計	1,223	877
特別損失		
投資有価証券評価損	216,264	-
投資有価証券売却損	-	466
特別損失合計	216,264	466
税金等調整前四半期純利益	622,494	627,752
法人税等	273,213	191,601
少数株主損益調整前四半期純利益	349,281	436,151
少数株主利益又は少数株主損失()	2,712	5,976
四半期純利益	346,569	442,127

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	349,281	436,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,459	28,533
繰延ヘッジ損益	11,545	5,424
為替換算調整勘定	36,818	66,099
退職給付に係る調整額	-	10,491
その他の包括利益合計	1,813	53,482
四半期包括利益	347,468	382,668
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	344,756	388,645
少数株主に係る四半期包括利益	2,712	5,976

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	622,494	627,752
減価償却費	158,523	250,705
のれん償却額	23,119	57,609
貸倒引当金の増減額(は減少)	71,850	2,275
賞与引当金の増減額(は減少)	83,641	30,010
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,750	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	30,367
受取利息及び受取配当金	6,497	5,004
持分法による投資損益(は益)	55,578	8,141
投資有価証券評価損益(は益)	216,264	-
売上債権の増減額(は増加)	1,076,909	856,851
たな卸資産及び前渡金の増減額(は増加)	827,980	675,162
仕入債務の増減額(は減少)	669,851	246,034
前受金の増減額(は減少)	373,079	710,555
その他	95,664	34,191
小計	1,085,100	331,503
利息及び配当金の受取額	5,532	5,856
利息の支払額	184	2,167
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	116,002	220,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	963,749	114,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	540,751
有形固定資産の取得による支出	34,503	55,240
無形固定資産の取得による支出	24,557	82,278
長期前払費用の取得による支出	63,745	71,008
投資有価証券の取得による支出	187,079	14,180
投資有価証券の売却による収入	259	24,126
保険積立金の積立による支出	96,083	53,564
子会社株式取得に係る預け金の支出	-	1,043,275
その他	2,722	45,471
投資活動によるキャッシュ・フロー	402,987	1,209,198
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	514,464
配当金の支払額	121,590	122,574
その他	6,561	6,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	128,151	643,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,618	15,038
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,456,270	1,753,224
現金及び現金同等物の期首残高	4,402,539	4,159,906
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,946,269	2,406,682

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が128,813千円減少し、利益剰余金が82,955千円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
従業員給料	964,456千円	1,054,255千円
賞与引当金繰入額	92,528	52,448
退職給付費用	43,603	28,359
役員賞与引当金繰入額	6,370	10,076
役員退職慰労引当金繰入額	5,732	5,170
貸倒引当金繰入額	71,850	2,275

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,946,478千円	2,906,682千円
有価証券勘定	499,791	-
預入期間が3か月を越える定期預金	500,000	500,000
現金及び現金同等物	2,946,269	2,406,682

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	122,524	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	122,958	7	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	122,958	7	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	122,958	7	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,438,914	4,875,947	11,314,861	-	11,314,861
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,630	167	19,797	19,797	-
計	6,458,544	4,876,114	11,334,659	19,797	11,314,861
セグメント利益	323,891	896,630	1,220,521	429,723	790,797

(注)1.セグメント利益の調整額 429,723千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 433,527千円及び棚卸資産の調整額3,803千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,060,686	5,077,607	13,138,294	-	13,138,294
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,247	315	7,562	7,562	-
計	8,067,934	5,077,922	13,145,856	7,562	13,138,294
セグメント利益	505,647	300,164	805,811	249,815	555,996

(注)1.セグメント利益の調整額 249,815千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 249,408千円及び棚卸資産の調整額 407千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、当社グループの報告セグメントは、主に半導体の設計及び検証用のソフトウェア、テストシステム、並びに設計サービスから構成される「半導体設計事業」、及びハードディスクドライブをはじめとする電子部品、CPUボードや組み込み用途向けソフトウェア等から構成される「電子部品事業」の2区分としておりましたが、近年の事業環境の変化に伴うビジネスモデルの転換を図るため、平成26年7月1日付けで実施した組織変更に伴い、当第2四半期連結会計期間より事業セグメントを「設計開発ソリューション事業」「プロダクトソリューション事業」の2区分に変更いたしました。

「設計開発ソリューション事業」は、半導体設計用（EDA）ソフトウェアや組み込み関連のソフトウェア・開発検証サービスなど主に顧客製品の設計開発工程に係るソフトウェア、サービスを販売する事業セグメントから構成されております。

「プロダクトソリューション事業」は、主に自社製テストシステムやハードディスクドライブ、電子部品などのハードウェアを販売する事業セグメントから構成されております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円77銭	25円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	346,569	442,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	346,569	442,127
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,533	17,565
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円38銭	24円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	346	414
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は平成26年5月19日に、STAr Technologies Inc. (本社：台湾新竹市 以下、STAr社)との間で、当社がSTAr社の株式を既存株主から追加取得することにより過半数以上の株式を所有し子会社化することで合意していましたが、平成26年10月3日に本件譲渡に関する一連の手続を完了いたしました。

1. 株式取得による会社の買収の目的

当社は、本件以前からSTAr社に対して15%出資しており、テスタービジネスにおいて協力関係を築いてまいりました。STAr社を子会社化することで、より強力なパートナーシップの下、より戦略的にビジネスを展開することが可能となります。当社はSTAr社との連携を深めることで国内の特定顧客への依存、テスターの単品売りといった、これまでテスタービジネスが抱えていた課題を克服し、アジアを中心とした市場開拓と顧客の拡大、製品ラインナップ拡充やトータルソリューション提案により、ビジネスの安定的拡大を図ってまいります。

具体的には、当社はイメージセンサー用テスターの海外での拡販、新規テスター製品の共同開発、プローブカードや信頼性テスターを含めた顧客へのトータルソリューションの提供によるシェア拡大等によるビジネス面でのシナジーを期待すると共に、人材リソース、ビジネスノウハウ等の有効活用による経営の効率化などを目指してまいります。

2. 株式取得の相手の名称

VISTARS TECHNOLOGIES LIMITED
 Cheng-Tang Wang (他個人株主)

3. 買収する会社の概要

(1) 名称	STAr Technologies Inc.
(2) 所在地	4F., No.158, Sec.2, Gongdao 5 th Rd., Hsinchu City, Taiwan
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 Cheng-Tang Wang
(4) 事業内容	半導体検査装置などの製造・販売 パラメトリックテスター、信頼性テストシステム、プローブカードにおけるテクノロジーの先端企業
(5) 規模	資本金 354,297千台湾ドル (平成25年12月期) 純資産 234,754千台湾ドル (平成25年12月期) 総資産 526,018千台湾ドル (平成25年12月期) 売上高 600,908千台湾ドル (平成25年12月期)

(注) 上記数値はSTAr社の数値に基づいており、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

4. 株式取得の時期

平成26年10月3日

5. 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 異動前の所有株式数	5,309,258株
(2) 取得株式数	24,814,439株
(3) 取得価額	STAr社の普通株式： 1,034,338千円 アドバイザリー費用等 (概算額)：30,000千円
(4) 異動後の所有株式数	普通株式：30,123,697株 (持分比率：85.02%)

6. 資金の調達方法

当社の自己資金をもって充当しております。

2【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....122,958千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月8日
- (注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

イノテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。